誓約書

年 月 日

玄海町長 様

住所 氏名 •

玄海町ブロック塀等撤去費補助金の交付申請にあたり、私は、次に掲げる事項について 誓約します。 また、玄海町が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機 関に照会等することに同意します。

- 1 本事業の実施にあたっては、玄海町ブロック塀等撤去費補助金の規定を遵守すること。
- 2 次の各号に該当するものではないこと又は次の各号に該当するものが経営に実質的に関 与している法人その他の団体若しくは個人ではないこと
 - (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しく は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 3 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法(昭和25年法律第201号) その他関係法令を遵守すること。
- 4 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法第42条に規定する道路内に行わないこと。